

一般事業主行動計画（2022年4月1日～）

I 一般事業主行動計画を策定した日

令和3年12月24日

II 一般事業主行動計画の計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

III 規定

- ・有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 有
- ・有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 有

IV 次世代育成支援対策の内容として定めた事項

1 雇用環境の整備に関する事項

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

- ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- ・育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ・所定外労働の削減のための措置の実施
- ・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

2 1以外の次世代育成支援対策に関する事項

- ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

V 女性の活躍推進に関する取組の内容として定めた事項

達成しようとする目標に関する事項（分類）	女性の活躍推進に関する取組の内容として定めた事項
採用に関する事項	育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施
継続就業・職場風土に関する事項	利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底
長時間労働の是正に関する事項	チーム内の業務状況の情報共有／上司による業務の優先順位付けや業務分担の見直し等のマネジメントの徹底
配置・育成・教育訓練に関する事項／評価・登用に関する事項	女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
多様なキャリアコースに関する事項	非正社員から正社員への転換制度の積極的運用